事例No.	339
公表年度	H28
団体の属性	中核市
団体名	愛知県豊橋市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・公共施設活用

事例種類	資源・エネルギーの有効活用

事例内容・タイトル

「豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業」（再掲）（公共下水道事業）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業
団体名	愛知県豊橋市
事業名(事業区分)	下水道事業(公共下水道事業)
法適用区分	全部適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	378,485	行政区域内面積(㎢)	262
供用開始年月日	昭和10年8月10日	処理区域内人口(人)	269,239
処理区域内面積(ha)	4,431.8	施設利用率(%)	54.38
職員数(人)	91	営業費用(千円)	6,320,249
営業収益(千円)	5,483,408		

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

①豊橋市総合計画等における背景

・第5次豊橋市総合計画の基本理念「ともに生き、ともにつくる」
・豊橋市上下水道ビジョンの基本理念「未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道」
・豊橋市廃棄物総合計画の基本理念「あなたが主役　ごみゼロとよはし～循環・安心のまちを目指して～」
以上の計画から、本事業を推進し、持続的発展が可能な環境実践都市づくりを目指した。

②取組に至った個別の背景

・下水道汚泥は乾燥し、有機肥料として緑農地で全量を有効利用
→有機分などの活用および長期的かつ安定的に継続可能な処理手法を検討
・一般廃棄物であるし尿・浄化槽汚泥は、昭和55年より資源化センターし尿処理施設で処理
→稼働から30年以上が経過し老朽化が進んでおり、更新を検討するにあたり、合理的な処理手法を検討

(2)検討を開始した契機・導入過程

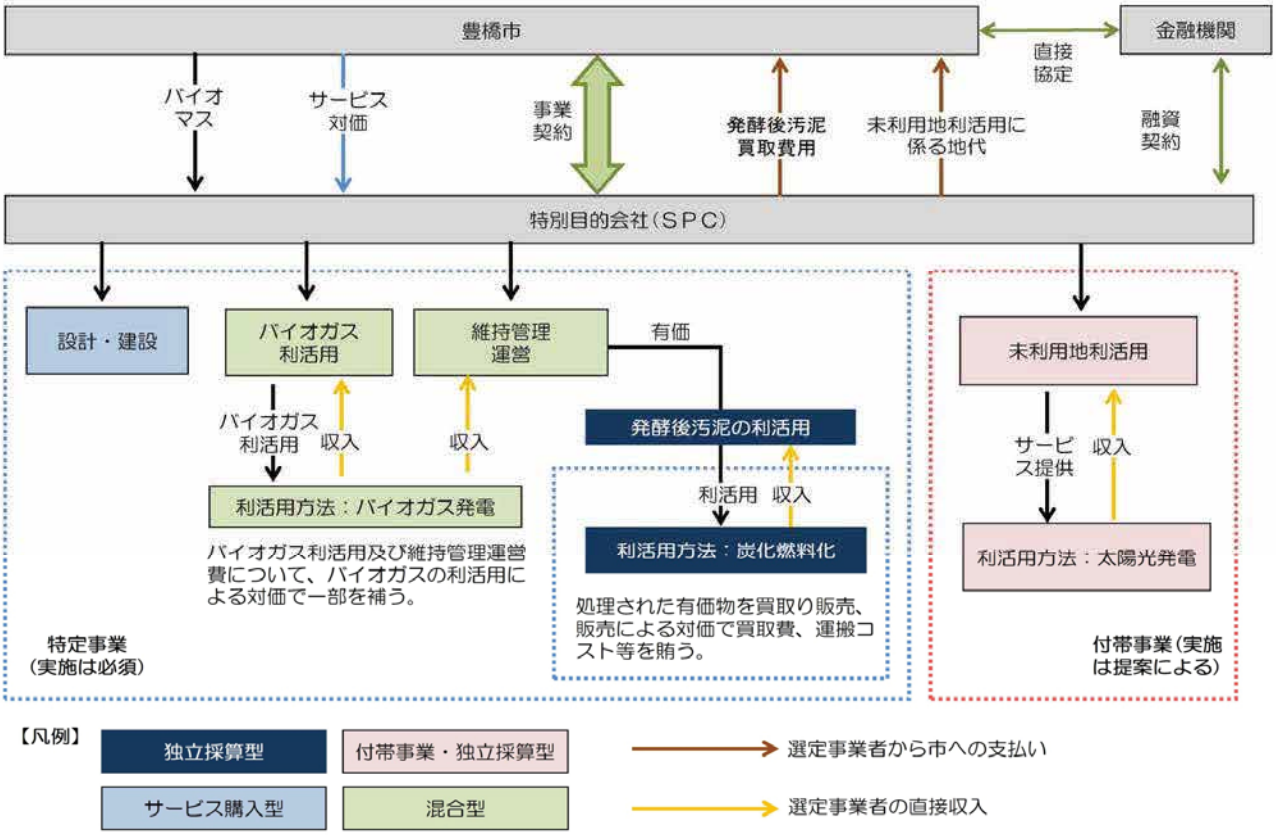
①契約締結までのスケジュール

年　月	事　項
平成22年11月	国土交通省「新たなPPP/PFI事業提案募集」に民間事業者と共同提案
平成23年 8月	国土交通省「先導的官民連携支援事業」応募・採択
平成24年 4月	豊橋市バイオマス資源利活用事業第1回推進会議
	→以降、庁内(推進会議、幹事会、作業部会)で事業化について検討
平成24年12月	政策会議(庁内会議)　事業実施を政策決定
平成25年 4月	実施方針策定見通し公表
平成25年10月	第1回豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業審査委員会開催
	(以降、全7回開催)
平成25年11月	実施方針・要求水準書(案)公表
平成25年12月	民間事業者との直接対話
平成26年 1月	特定事業選定・公表、実施方針(修正)公表
平成26年 4月	募集要項等公表
平成26年 8月	提案書類受付
平成26年10月	最優秀提案、次点提案決定・公表
平成26年11月	仮契約締結
平成26年12月	事業契約締結

②外部有識者の活用
・事業審査委員会において、外部委員を登用
（大学教授等学識経験者3名、国土交通省職員1名、市職員3名の計7名で構成）

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
①事業内容
下水汚泥等の未利用バイオマス資源から新たに再生可能エネルギーを創出し、利活用を行うため、PFI手法により中島処理場に新たにバイオガス化施設の整備と20年間の維持管理・運営を行う。
②事業方式
BTO(Build-Transfer-Operate)方式
③事業類型
混合型(サービス購入型＋独立採算型)
④事業期間
契約期間 ： 平成26年12月～平成49年9月
（設計・建設 平成26年12月～平成29年9月
維持管理・運営 平成29年10月～平成49年9月）
⑤契約金額
14,784,977,482円に金利変動及び物価変動等による増減額を加算した額
⑥事業スキーム



(2)効果
PFI事業として実施することにより、市が自ら実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた財政負担額を、55.0%(現在価値換算後)縮減。
※VFM(事業者選定時) 55.0% (効果額8,412百万円)

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・民間事業者との直接対話の実施により、事業主旨の理解促進と参画条件に関する相互理解を深めた。
・バイオガス利活用方法や発酵後汚泥利活用方法など、事業内容の一部に民間提案を求めた。
・PFIは専門的な知識がないと難しく、下水道事業では初めての取り組みであったためVFM算定などで苦労。
・都市計画決定等の法手続きや、会計間の費用負担方法の検討など、市の部局横断的な連携等を十分に図った。

(2)今後の課題等
・「生ごみ」をバイオマスとして利活用するにあたり、従来のごみ分別に加えて「生ごみ」を新たに分別して収集することとなるため、市民の理解・協力を得ることが不可欠。

〇問合せ先

担当課	豊橋市上下水道局総務課		
TEL	0532-51-2705	MAIL	water-somu@city.toyohashi.lg.jp